

第 1 号議題 2022 年度事業報告及び収支決算報告に関する件

2022 年度は新型コロナの相次ぐ変異株の出現により感染者数が一時的に急拡大したが、協会活動の正常化に努め、増減する感染の波の合間を縫って定例総会、親善交流イベントを対面で行うことができた。財務面では、政府の事業復活支援金の給付を受けることができ、最終損益は大幅な黒字を確保した。また、使用している事務所不動産を現所有者の役員から寄付を受け、協会は自前の事務所を持つこととなった。

1. 会員増強

個人会員は新規に 18 名（内カテゴリー変更 5 名）を獲得した。これは役員による積極的な勧誘の成果及びホームページを見ての入会者があったためである。一方、法人会員については、期初に計画したシンガポール出張による日系企業現地法人への勧誘工作は、事前の準備が整わず、来期以降に延期した。

2. 財務状況

最終損益は、事業復活支援金 1 百万円の効果により、721 千円と期初予算 707 千円（シンガポール出張経費 500 千円計上前）を若干上回った。要因としては、個人会員の増加により受取会費収入が予算を若干上回ったこと、円安により S\$ の為替差益を計上できたこと及び管理費を抑制的に運用したことが挙げられる。また、事務所不動産の寄付受入れに伴う受贈益 23.4 百万円を指定財産正味勘定に計上したことから、一般・指定合算の正味財産期末残高は 32.8 百万円と大幅に増加、財務の健全性が強化された。

3. 親善交流事業

春の落語会、The Get Together、懇親ゴルフ大会を対面方式で開催した。また、定例総会での記念講演も 3 年振りに実施した。The Get Together には Tan 大使も参加されたほか、各イベントにもそれぞれ多数の参加者があり、正常化を歓迎する声が聞かれた。

4. その他の事業

(1) 広報事業では季刊誌を 2 回発行、ニューズレターも月 2 回の配信を継続した。調査研究事業では「シンガポール共和国の概況」のグラフを多用したビジュアル化と内容の充実を図った。出版事業では季刊誌の販売が好調であったが書籍の販売は低迷した。

(2) 会員サービスについては前年度に引き続き 6 社の提携先を会員証に記載した。

付属明細書

特に記載すべき重要な事項はありません。

第 2 号議題 2023 年度事業計画及び収支予算に関する件

2023 年度は新型コロナの感染が落ち着きつつあることから、協会活動も正常化に向けて一段とギアアップを図りたい。長引くコロナ禍の影響で法人会員の退会が増えていることから、慰留工作に力を入れるとともに新規法人会員の獲得に努めたい。個人会員については減少に歯止めがかかりつつあるが、親善交流事業のイベントを充実されるとともに、新たに個人会員向けのセミナーを企画して魅力ある協会をアピールしていきたい。

1. 会員増強

(1) 法人会員については 4 社の退会が確定している。これはコロナ禍の影響や資源価格上昇等によるコスト増で収益が悪化し、企業はコスト削減を優先しているためである。環境面では逆風が吹いているものの、役員の人脈とネットワークを通じてシンガポールに関係を有する先の発掘や日系企業現地法人の国内親会社への地道な勧誘活動を継続したい。

(2) 個人会員については、高齢化による交際範囲の整理・縮小が趨勢的に続いており、18 名（内 5 名はカテゴリー変更して継続）の退会が確定している。一方で、ホームページを見て入会する若い世代も増えてきており、イベントや新企画のセミナー等を活用して、こうした必ずしもシンガポール駐在の経験のない人達を積極的に取り込みたい。

2. 事業活動

(1) 駐日シンガポール大使が交代することから新大使の歓迎会を開催したい。また、シンガポール大使館を使用した The Get Together は昨年解禁になったことから、今年度も実施したい。人気の高い春の落語会、恒例の懇親ゴルフ大会も開催する計画。

(2) 個人会員向けにセミナーを隔月で企画する。必ずしもシンガポール関連に限らない幅広いテーマ、講師を想定している。会費は会員を無料として参加者を多く集めたい。

(3) 広報事業の年 2 回の季刊誌発行、月 2 回のニューズレター配信は継続する。調査研究事業の「シンガポール共和国の概況」の発行、出版事業の季刊誌、書籍販売も継続する。

3. 収支予算

(1) 2023 年度の収支予算は経常損益で 25 千円の黒字を見込む。これは、法人会員の退会により受取会費収入が減少するものの、自前の事務所を持つことで事務所管理費の負担が減るためである。なお、新駐日シンガポール大使歓迎会については新大使の着任時期が未定であるため予算計上は行わない。指定正味財産勘定で非現金支出の減価償却費相当額 200 千円を計上するため、一般・指定合算の正味財産残高は 32.6 百万円になる見込み。

(2) 経費については引き続き管理費の抑制的運用に努めることとする。